

1 将来像

古来より栗駒山を水源とする清らかな水が、複数の河川を經由して、栗原で暮らす人々の生活に繁栄をもたらせてきました。栗原の歴史は、自然環境と人々の日常生活が良好な関係を築いてきた歴史でもあります。

そして現在においても、先人から引き継いできた自然が多く残されており、都市型の生活環境に疑問を感じている現代人が抱く「自然と共生しながら自分らしく生きるための理想的な生活環境」への憧れを受け入れる可能性を残しています。これからの栗原市において、国際的視野と情報を携え、恵まれた自然環境を活かして、人間社会が築くべき環境と共生する理想的な生活空間を創造するために、市政運営の理念として、

「市民が創る くらしたい栗原」

を掲げ、次のとおり市の将来像を提示します。

I 恵まれた自然に包まれた、質の高い暮らしのまち

美しく豊かな栗原の自然は、私たちが健康で文化的な生活を営むために欠かすことのできないものであり、私たちには、この自然を守り次世代へ継承していく責務があります。貴重な財産である自然との共生と地域の個性や特色を形成する景観の保全を念頭に置いて社会資本整備を進めるとともに、自然災害から市民の生命や財産を守ることができるまちづくりを進め、安全で安心な生活環境の整備を推進します。

II 豊かな感性と生きる力を育むまち

将来の栗原市を担う子どもたちのために充実した教育環境を提供し、自然を楽しみながら、生まれ育った地域で学ぶことによって身につく豊富な知識と感性を育んでいく教育を推進します。そして、市民の誰もが充実した生涯をおくるため、主体的に自己実現を目指す学習機会を提供して、豊かな人生を歩むための道筋を示します。

また、幾世代にわたって市内の各地域に根付いてきた、伝統文化の継承を支援します。

III 健康や生活に不安がなく、優しさと思いやりに満ちたまち

少子化や高齢化の進行とともに、生産年齢層の核家族世帯と高齢者のみの世帯が増加している栗原市では、人口構成や生活環境の変化に対応した保健、医療、福祉を統合する総合的な施策の実施が必要となります。

乳幼児から高齢者まで各世代を支援する施策の充実は、人々に暮らしの安心を保障し、すべての市民が個性や能力を発揮できる社会の創出につながります。

また、健康づくりへの市民の自主的な取り組みを支援して、市民が互いに支え合う地域づくりを目指します。

IV 地域の特性を活かした、産業や交流が盛んなまち

市内の産業が活力を持ち市民が地域で働く場を確保するため、各産業分野において、栗原市の特色や利点を活用した産業振興施策に取り組みます。

特色ある地場製品のブランド化や、栗原らしさを活かした販売力ある商品づくりに取り組み、高速交通体系などの事業環境の質を高め、産業拠点の形成を目指します。

また、「交流」をテーマとして地域資源を再発見し活用する取り組みを通して、市外から多くの人を招き入れて賑わいがある地域づくりを目指します。

V 市民がまちづくりを楽しめるまち

各地区の小さなコミュニティ(*注)が、自主的に地域の問題に取り組み、解決を目指すための適切な支援を実施します。そして、従来の行政主導によるまちづくりから、市民による市民のためのまちづくりへの転換を図り、市民が生きがいを感じてまちづくりに参加できる施策を実施します。

また、市民にとって真に必要な施策を執行するために、的確な市民ニーズの把握と徹底した行政情報の公開を行い、効果的な行政サービスの提供を目指します。

*注「コミュニティ」とは…自治会等の共同活動を行なう世帯の連合体。

2 基本方針

I 恵まれた自然に包まれた、質の高い暮らしのまちを創るために

1. 豊かな自然環境と共生した生活を実現します

- ①地域の営みにより育まれてきた個性ある美しい景観を保全します。
- ②豊かな自然に恵まれた魅力ある生活環境を創造します。
- ③市民の環境意識の高揚を図り、自然と共生する環境共生社会を目指します。

2. 多様な暮らしを満喫できる生活環境を形成します

- ①各地区の生活基盤の向上を図り、相互につながるクラスター型(*注)の生活拠点形成を目指します。
- ②広い市内を安全で快適に移動できる交通環境を整備します。
- ③市民の誰もが享受できる、利便性の高い情報通信ネットワークの整備を促進します。

3. 安全・安心なまちづくりを推進します

- ①広く多様な地形の中で、自然災害に強い地域づくりを目指します。
- ②防犯及び交通事故防止の視点に立った安全な地域づくりを目指します。
- ③市民・企業・行政の連携を図り、地域ぐるみでの防犯・防災体制の確立を目指します。

*注「クラスター型」…葡萄の房が一つの木に同じように実として生っているように、合併前の旧町村が、それぞれの個性を保ちながら市を構成している形態。

II 豊かな感性と生きる力を育むまちを創るために

1. 次代を担うたくましい子どもを育成します

- ①高度な教育への挑戦を可能とし、国際的視野を持った人材を育てる、教育力の向上に取り組みます。
- ②遊びの機会を通じた自然とのふれあいにより地域への愛情を育て、強く生きる力を養います。
- ③安全で楽しい施設の整備を図りながら、地域ぐるみで子どもを育てる教育の確立に取り組みます。

2. 人生を楽しむための実践機会を充実します

- ①市民による多様な文化芸術活動を支援します。
- ②市民が自主的にスポーツや生涯学習を楽しめる環境を整備します。
- ③豊かな人生をおくるため、様々な自己実現を目指す学習機会を提供します。

3. 地域に根ざした文化の振興と歴史の継承を図ります

- ①地域の歴史や文化を大切にして次代に守り伝えます。
- ②地域に根ざした伝統芸能を守り、次の世代への継承を支援します。
- ③栗原の歴史遺産である文化財を保護・保存して、その活用を図ります。

III 健康や生活に不安がなく、優しさと思いやりに満ちたまちを創るために

1. 子どもを安心して出産でき、健やかに育てられる支援を行います

- ①次世代の育成・定住に向けて、福祉・医療体制の充実に取り組みます。
- ②子どもが心身共に健やかに成長するように、きめ細かい母子保健を目指します。
- ③地域ぐるみで子育てに取り組む体制を整え、ゆとりある子育て環境の充実を目指します。

2. 誰もが健康で安心して暮らせる環境をつくります

- ①市民が安心して暮らせるための医療体制づくりを目指します。
- ②すべての市民が健康で元気に活動できるように、健康増進を目的とした施策の充実を目指します。
- ③障害者がいきいきとした生活をおくれるように、市民と行政の連携強化を目指します。

3. 高齢者が生きがいを持ち、互いに支え合うまちを目指します

- ①高齢者が安心して暮らせるように支援します。
- ②保健・医療・福祉が連携した高齢者福祉施策に取り組みます。
- ③高齢者支援の市民ネットワークによって、地域で見守る体制を目指します。

IV 地域の特性を活かした、産業や交流が盛んなまちを創るために

1. 栗原ブランドの形成と高付加価値の地場産品づくりに取り組みます

- ①地場産品のブランド化と生産基盤の整備によって、地域内産品の生産額の向上に取り組みます。
- ②各種産業の新たな挑戦と連携を推進し、生産から加工、流通・販売まで対応できる体制への展開を支援します。
- ③新しい生産構造を支える多様な経営感覚を備えた担い手の育成を支援します。

2 基本方針

2. 産業育成と企業誘致による産業拠点を形成します

- ①事業環境の優位点をさらに高め、シティセールスを展開して企業誘致に取り組み、ものづくりの産業集積拠点の形成を目指します。
- ②各産業での産学官連携を促進し、技術力と生産力の向上を支援します。
- ③既存企業の経営安定化を支援し、地元雇用機会の創出に取り組みます。

3. 地域資源を活かした交流人口の増加を図り栗原市を発信します

- ①多様な地域資源を掘り起こし、周辺観光地と連携して交流の拡大を目指します。
- ②市民の「おもてなし意識」を高めながら、自然環境の豊かさを共有できる都市圏との交流を目指します。
- ③親しみやすい魅力ある店が並び、賑わいのあるコンパクトな街づくりを支援します。

V 市民がまちづくりを楽しめるまちを創るために

1. 小さなコミュニティを大切にした地域づくりを推進します

- ①まちづくりの基礎となるコミュニティを目指します。
- ②身近な地域の課題に対し、市民が自ら決定し行動することを推進します。
- ③地域の個性ある取り組みを推進し、各地域間の連携を促進します。

2. 市民が自ら行うまちづくり活動を支援します

- ①市民が生きがいを持って参加できるまちづくり活動を支援します。
- ②自主的な市民活動を支援し、市民とのパートナーシップを明確にします。
- ③祭りなど地域の魅力が市全体に広がることによって得られる、市民の一体感の醸成を図ります。

3. 市民満足度を重視した効率的な行政サービスを行ないます

- ①多様な市民ニーズを把握して、満足度が高まる行政システムの構築を目指します。
- ②情報公開により市民との情報共有を図るとともに、市民の声を反映させる仕組みを充実させます。
- ③徹底したコスト削減を行い、効率的で安定した行財政運営に取り組みます。

3 土地利用構想

1. 土地利用構想の基本政策

限られた資源である土地は、人が文化的生活を営むための基礎であり、地域の発展や生活と深い関わりをもつものです。

したがって、土地利用は、自然的、社会的、経済的、文化的条件や歴史などに配慮し、公共の福祉を優先しながら、長期的な展望のもとに、総合的かつ計画的に進めていく必要があります。

将来像の実現に向けて、多くの人が集い、やすらぎ、活発な産業活動が展開され、地域の活力が持続的に高まっていく土地利用を目指します。

2. 土地利用構想の施策

〔1〕豊かな自然環境の保全と生活空間としての活用

国定公園に指定されている栗駒山、ラムサール条約(*注)登録湿地の伊豆沼・内沼と蕪栗沼・周辺水田に代表される美しい自然は、公益的な機能を持つ貴重な財産です。市民生活をより豊かにするために、保全と活用のバランスがとれた計画的な土地利用を推進します。

*注「ラムサール条約」：特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約。水鳥の生息地として国際的に重要な湿地、及びそこに生息・生育する動植物の保全を促し、湿地の適正な利用を進めることを目的として、1971年2月2日、イランのラムサールで作成された。

〔2〕農業振興と田園風景の保全

農用地は、食料供給の大切な空間であるとともに、緑豊かな田園風景を形成する重要な要素の一つです。この景観保全に十分に配慮しながら、基幹産業である農業の、より一層の生産基盤強化を図るために、優良な農地を確保・整備していきます。

〔3〕商工業の振興に向けた基盤整備

消費者ニーズの多様化や高齢化社会に対応した地域経済の基盤を整備するため、親しみやすく魅力的な商業地形成への支援や、既存産業の良好な事業環境を整備するとともに、市内の有利な高速交通網を最大限に活用して、新しい産業の立地・育成のために必要な土地の確保に努めます。

〔4〕クラスター型田園都市構造を形成

東北新幹線くりこま高原駅、東北縦貫自動車道築館インターチェンジ、若柳金成インターチェンジを含む地域を、市の中核機能ゾーンと位置づけるとともに、合併前の旧地区の既存中心地を利便性の高い交通ネットワークで結び、それぞれが共存するクラスター型田園都市構造の形成を目指します。

〔5〕安全で安心な住環境の整備

防災基盤の強化を図り、豪雨や豪雪、近い将来に高い確率で発生が予測されている宮城県沖地震などの自然災害に強い地域形成を進め、安全で安心な住環境を整備していきます。

3

基本計画

施策体系

I

施策体系

II

施策体系

III

施策体系

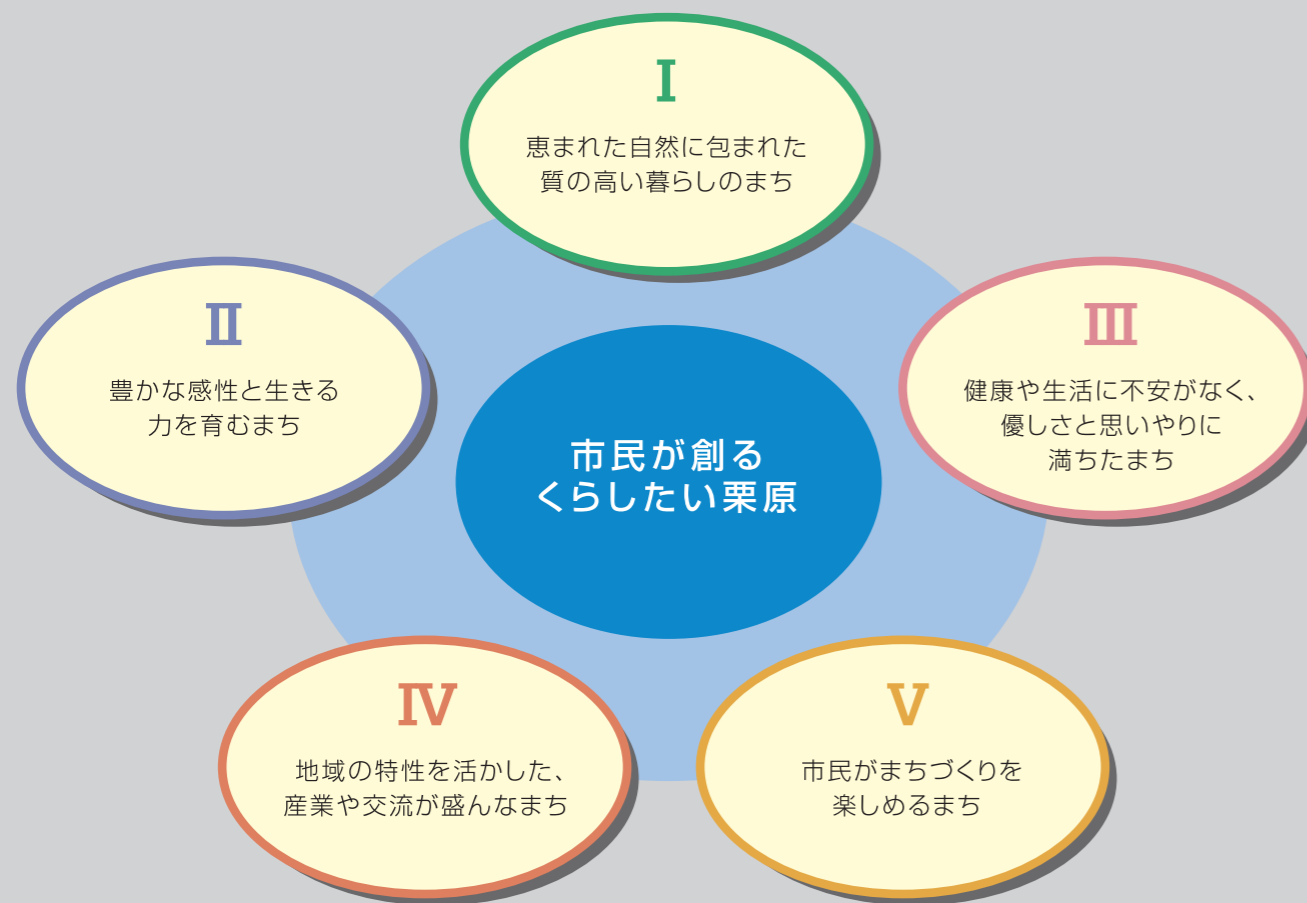
IV

施策体系

V



[基本計画の概要]



将来像Iの
施策体系

I

恵まれた自然に包まれた質の高い暮らしの
まちを創るために

方針 **1** 豊かな自然環境と共生した生活を実現します

- 施策
- ① 地域の営みにより育まれてきた個性ある美しい景観を保全します。
 - ② 豊かな自然に恵まれた魅力ある生活環境を創造します。
 - ③ 市民の環境意識の高揚を図り、自然と共生する環境共生社会を目指します。

方針 **2** 多様な暮らしを満喫できる生活環境を形成します

- 施策
- ① 各地区の生活基盤の向上を図り、相互に繋がるクラスター型の生活拠点形成を目指します。
 - ② 広い市内を安全で快適に移動できる交通環境を整備します。
 - ③ 市民の誰もが享受できる、利便性の高い情報通信ネットワークの整備を促進します。

方針 **3** 安全・安心なまちづくりを推進します

- 施策
- ① 広く多様な地形の中で、自然災害に強い地域づくりを目指します。
 - ② 防犯及び交通事故防止の視点に立った安全な地域づくりを目指します。
 - ③ 市民・企業・行政の連携を図り、地域ぐるみの防犯・防災体制の確立を目指します。

施策の分野別計画

将来像 I 恵まれた自然に包まれた質の高い暮らしのまちを創るために

基本方針 1 豊かな自然環境と共生した生活を実現します

施策 I-1-①

地域の営みにより育まれてきた個性ある美しい景観を保全します。

地域で育まれてきた、自然と集落が調和した美しい景観と街並みを維持していくため、森林、農地や緑地などの環境資源を市民とともに守り、活用していく取り組みを推進します。

現状と課題

本市は、西部の山間地から東部の平野部まで、緑豊かな森林と肥沃な田園といった多様な自然環境の中に集落が散在しており、互いに集落と調和した美しい景観を創っています。

しかし、高齢化の進行や担い手不足などによって、これらの田園風景の支えとなっている農地の保安全管理が困難になってきています。こうした農地を中心に、将来にわたって持続的に自然環境を保全するための取り組みが求められます。

目標

豊かな森林環境や美しい田園風景を維持します。

具体的な取り組み

- **環境保全に向けた営農活動の支援**
農地・農業用水等の保全向上に関する地域活動、農業者ぐるみの環境保全に向けた先進的な営農活動を支援します。
- **中山間地域での営農活動への支援**
水源を守り、景観を保全するなど中山間地域での多様な機能を確保するための営農活動を支援します。
- **森林整備活動への支援**
森林施業の実施に不可欠な地域活動を支援します。

施策 I-1-②

豊かな自然に恵まれた魅力ある生活環境を創造します。

市民が豊かな自然を享受した質の高い生活をおくることができる生活環境づくりを推進します。

現状と課題

様々な環境問題を抱えている都市圏での生活環境とは違い、本市の豊かな自然環境によって、充実した市民生活を実現する可能性を持ち得る地域であることを認識し、市民生活をおくる中で、身近に質の高い生活環境を実感できるための施策を推進することが求められます。



目標

豊かな自然を守りながら充実した生活がおくれることを目指します。

具体的な取り組み

- **住みやすい生活環境整備**
自然と共生しながら、質の高い生活を可能にする環境整備を推進します。
- **市民が集い憩いを実感できる空間の整備**
ゆとりある市民生活をおくるための生活環境を整備します。

施策の分野別計画

将来像 I 恵まれた自然に包まれた質の高い暮らしのまちを創るために

基本方針 1 豊かな自然環境と共生した生活を実現します

基本方針 2 多様な暮らしを満喫できる生活環境を形成します

施策 I-1-③

市民の環境意識の高揚を図り、 自然と共生する環境共生社会を目指します。

恵まれた自然環境を次世代へ継承していくために、身のまわりの住環境から地球環境規模の環境問題まで幅広く対応した環境基本計画を策定し、自然の保護やリサイクルに対する市民意識のさらなる向上を図り、自然環境と共生した地域づくりを全市一体となって推進します。

現状と課題

ラムサール条約登録湿地の伊豆沼・内沼をはじめとする湖沼等や、河川的生活排水等による水質汚濁の問題があり、その解決は本市の大きな課題にもなっています。また、市民の環境に対する意識を高め、ごみの減量化や5R (Reduce <リデュース>・Reuse <リユース>・Recycle <リサイクル>・Refuse <リフューズ>・Repair <リペア>) (*注) の推進による循環型の社会の形成を目指すことが求められます。

*注「5R」とは…「リデュース（ゴミを減らす）、リユース（そのまま再利用する）、リサイクル（再資源化する）、リフューズ（不要なものは買わない）、リペア（修理しながら使う）」という循環型社会の形成に必要な行動指針を表したもの。

目標

日常生活から、自然環境に配慮する市民意識の向上を目指します。

具体的な取り組み

- 環境保全への取り組み
廃棄物の効率的な処理を推進します。
- 廃棄物リサイクルシステムの構築
資源循環型社会を構築するための「5R」を推進します。
- 新エネルギーの利活用推進
自然と共生する環境共生社会を実現するために、新エネルギーの開発や活用を積極的に支援します。

施策 I-2-①

各地区の生活基盤の向上を図り、相互に繋がるクラスター型の 生活拠点形成を目指します。

市民の暮らしを豊かなものにするために、その生活の基礎となる住環境の整備や自然環境を保全しながら、クラスター型の生活拠点形成を推進します。

現状と課題

本市は、クラスター型の田園都市構造を有しています。それぞれの地区の個性を活かし、生活基盤の整備を推進するとともに、地区が連携して、さらに質の高い生活環境を実現する地域づくりが求められます。



目標

市内のクラスター型生活拠点を形成するため、その基盤となる社会資本整備を促進します。

具体的な取り組み

- 安定した生活用水の供給
浄水施設、配水施設を整備し、清浄な生活用水の安定供給を継続します。
- 生活污水の適切な処理
水環境を保全する污水处理施設の整備を推進します。
- 計画的な街並みの形成
総合的に街路、公園、遊歩道、住宅等の整備を推進します。

施策の分野別計画

将来像 I 恵まれた自然に包まれた質の高い暮らしのまちを創るために

基本方針 2 多様な暮らしを満喫できる生活環境を形成します

施策 I-2-②

広い市内を安全で快適に移動できる交通環境を整備します。

県内一の面積を誇る栗原市で、市内はもとより市外への移動も容易に可能となり、クラスター型に繋がる各地区を、子どもから高齢者までのあらゆる市民が、安全で快適に移動でき、日常生活や産業振興などにも活用される利便性の高い交通ネットワークを整備します。

現状と課題

市内の交通環境について、特に生活に密着した市道は、さらなる道路環境整備が求められます。また、公共交通機関については、バス、予約型乗合タクシー、定時路線型運行のジャンボタクシー、福祉バスなど、多様な公共交通機関がありますが、これらの利便性をさらに高め、広い市域内を安全で快適に移動できる環境整備が求められます。

目標

クラスター型に繋がる地域間の移動を便利にしながら、目的地までの時間短縮を目指します。

具体的な取り組み

- **安全な交通網の整備**
安全で快適に移動できるよう、道路網の整備を推進します。
- **クラスター型に点在する各地区が繋がる道路整備**
市内の各地区を結ぶ道路網の整備を推進します。
- **都市計画に基づいた道路整備**
市の都市計画に基づく道路整備を推進します。
- **地域間の連携・交流を促進する道路整備**
都市・地域間における安全で円滑な交通の確保を図ります。
- **公共交通手段の確保**
利便性の高い公共交通体系を構築します。

施策 I-2-③

市民の誰もが享受できる、利便性の高い情報通信ネットワークの整備を促進します。

市民の誰もが情報通信網を利用し情報社会の恩恵を享受できるように、情報通信ネットワークの整備を促進していきます。

現状と課題

市内には、携帯電話や光回線を使用できない地域があり、情報通信格差が存在しています。また、共同受信施設によってテレビ放送を受信している地域があり、平成 23 年に予定されている地上放送デジタル化への対応が求められています。そのような地域格差をなくし、誰もが情報通信ネットワークの利便性を享受できる環境づくりが求められます。

目標

情報通信ネットワークを利用し、暮らしに活用できる環境を目指します。

具体的な取り組み

- **携帯電話使用可能地域の拡大**
携帯電話使用可能地域を拡大するため、移動通信用施設の整備を推進します。
- **テレビ放送視聴可能地域の拡大**
地上波デジタル放送視聴地域を拡大するため、難視聴対策を推進します。
- **大容量通信回線の導入促進**
市内の高速インターネットの整備を支援してブロードバンド化を促進します。
- **電子自治体の推進**
インターネットを活用した各種申請・届出等の手続きができる環境整備を推進します。